



個人情報保護に向けた対応サービス

EU一般データ保護規則(GDPR)への対応

GDPRの制定とその影響

2016年4月、欧州連合は「EU一般データ保護規則」(General Data Protection Regulation:GDPR)を制定しました。GDPRは2018年5月25日に施行される予定で、その際には個人データを収集、処理を行う事業者に対して多くの義務が課されます。

また、個人データの収集処理に関する事業者の説明責任も明確に要求されており、事業者はGDPRを遵守した運用が求められます。

求められる対応(例)

- ☑ 処理対象の個人データおよびその処理過程を特定する
- ☑ 適切な安全対策を実施する
- ☑ データ保護責任者(Data Protection Officer)や、欧州における代理人を選任する
- ☑ EU域外へのデータ移転にあたり、適切な方法を選択のうえ、それに基づいた運用を行う
- ☑ インシデント発生時には、データ主体および監督機関*に通知する
- ☑ データ保護影響評価を実施し、必要に応じて監督機関に通知する 等

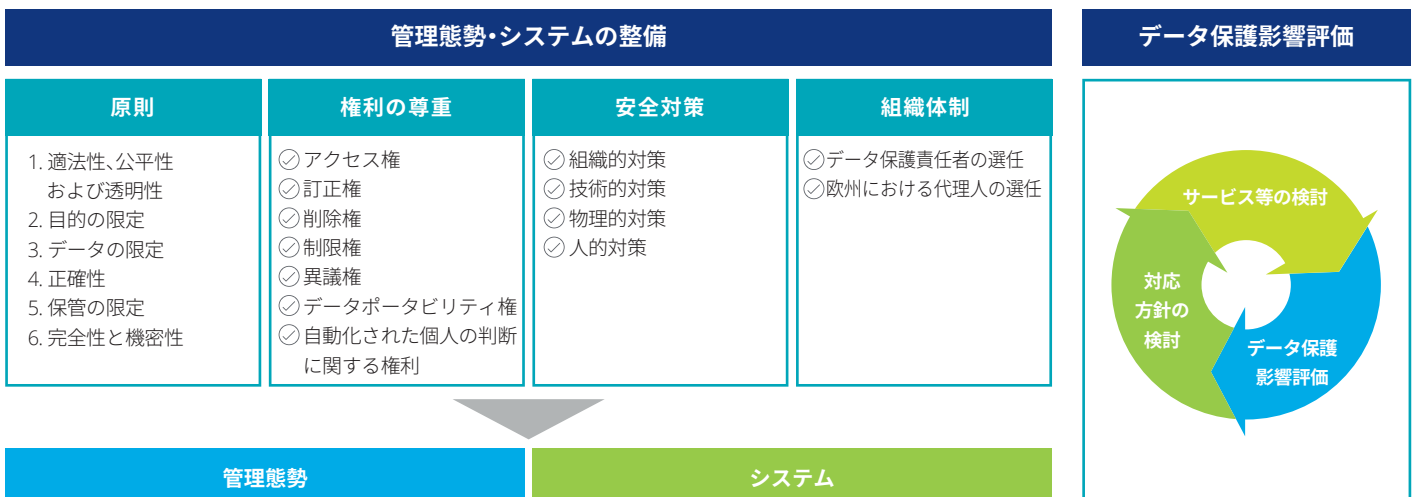
事業者がこれらの義務に違反した場合には、2,000万ユーロ、又は前年度の全世界売上の4%のいずれか高い方が制裁金として課せられ、事業に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

サービスの概要

デロイト トーマツ グループは、現状把握を行った上で、GDPRにおける要求事項との差異(GAP)を分析し、必要な対策の策定・実施を支援し、管理態勢とシステムの整備を図ります。

具体的には、GAP分析の結果、社内ルールの改訂やデータ保護責任者の選任を含む管理態勢の整備、個人データを処理するシステムに対する安全対策を行うこと等を含みます。

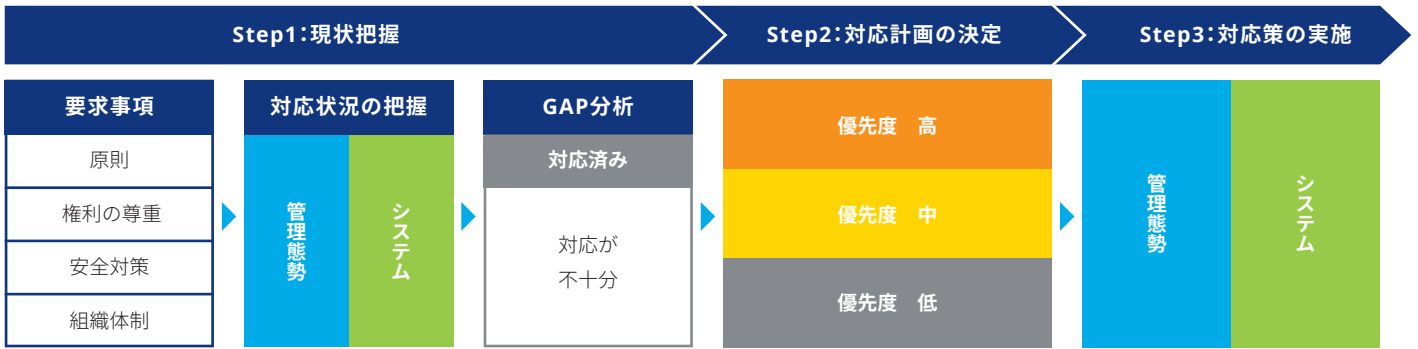
また、新たな技術を使ったデータ処理や、個人の権利および自由に対して重大な影響を及ぼすおそれのあるデータ処理について「データ保護影響評価」の実施が求められています。これらデータ保護影響評価とその結果に基づく改善を支援します。



* 監督機関とは、各国の個人データ保護に関する取組みを推進する機関です。
具体的には、英国のICOやフランスのCNILなどが該当します。

GDPRへの対応に向けた管理態勢・システムの整備

文書レビューやヒアリングにより管理態勢やシステムの整備状況を把握し、GDPRの要求事項との差異(GAP)を分析します。GAP分析の結果に基づき必要な対応策を明確にし、それらの整備を支援します。



データ保護影響評価

新たな技術を使ったデータ処理や、個人の権利および自由に対して重大な影響を及ぼすおそれのあるデータ処理を行う場合には、事前にデータ保護影響評価を実施します。評価の結果、リスクの高い処理については監督機関への通知が求められます。

また、結果に基づき、リスクを低減するための組織的および技術的な安全対策を行います。

処理状況	管理手段	リスク	深刻度	評価
氏名、生年月日、メールアドレスを用いたダイレクトメールの送付	USBメモリに暗号化した上で保管	USBメモリの紛失、盗難等による情報漏えい	データ主体は大量の迷惑メールを受信することにより、不便を被るおそれがある。	中
遺伝データに基づく将来の疾病予測	特定の者のみがアクセス可能な物理的環境において、HDDに暗号化した上で保管	内部者による疾病予測データの改変	データ主体は、重大かつ回復し難い健康上の被害を受け、最悪死亡のおそれがある。	最大
代金支払のためのクレジットカード情報	特定の者のみがアクセス可能な物理的環境において、HDDに保管	内部者による口座情報の不正利用	データ主体は、予想せぬ金銭の支払を強いられ、多少の努力を必要とするおそれがある。	大



デロイト トーマツ リスクサービス株式会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル Tel:03-6213-1300
名古屋 〒450-6337 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 Tel:052-565-5950

デロイト トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人およびDTI弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitterもご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited